令和8年度第7号

スポ振だより１０月号

柴田町教育委員会　スポーツ文化振興課
問）0224－87－8706

令和8年 12月分　　学校・社会体育施設調整会議

1. 学校体育施設調整会議
 日 時　：**11月17日(火)**18:50
 開催場所：**船迫生涯学習センター　2 階　会議室1, 2**
2. 社会体育施設調整会議
 日 時　：**11月17日(火)**19:20
 開催場所：**船迫生涯学習センター　2 階　会議室1, 2**

※駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせのご協力をお願いします。

※船迫生涯学習センター駐車場が満車の場合
隣接する「みやぎ仙南農業協同組合」様の駐車場を臨時としてご利用ください。
駐車場位置図は、上記 QR コードからご確認ください。

自然災害時等における、学校・社会体育施設の利用について

今年は、例年より台風が多く発生しています。
それに伴い、学校・社会体育施設利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしております。
自然災害時等の対応については、教育委員会で関係課と協議し、利用者の安全・安心が担保できないと判断した際は、利用を中止していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、利用を中止した場合の対応については、他の日程に振替していただくか、今後使用する予定が無ければ、使用料を還付いたします。

柴田町総合体育館　利 用 調 整 会 議

〔令和8年 12 月分〕
日　時 ： 11月2日(月) 18:50～
場　所 ： 柴田町総合体育館
連絡先 ： 0224-86-3822

※今後のイベントなどは、QR コードの情報をご覧ください。

町内各施設利用時の団体登録・減免申請について

〇団体登録について

学校体育施設を利用する場合、「柴田町学校体育施設使用団体登録申請書」の提出が必要です。

〔登録要件〕

団体は5人以上であって、その半数以上を町内に住所を有する者で構成し、成人の責任者が含まれ、かつ、傷害保険の加入が必要です。

〇減免申請について

施設使用料の減免を受ける場合は、「教育委員会所管施設使用減免登録申請書」の提出が必要が必要です。申請の際は、総会資料・名簿等を添付願います。

（総会をまだ開催していない団体は、総会終了後に提出願います。）

※提出期限などについては、詳細が決まりしだいお知らせします。

施 設 の 利 用 に つ い て

1. **町施設敷地内は禁煙です**

〇公共施設の建物内や駐車場（車内も）を含め、*全敷地内禁煙*です。電子タバコも、紙タバコ同様の扱いになります。禁煙について、ご理解・ご協力をお願いします。

特に練習試合等で、町外のチームと試合を行う際は、チーム間で情報共有をお願いします。



2. **「学校・社会体育施設」の駐車場利用について**

〇施設利用の練習試合や大会等で、多くの駐車スペースを使用する際は、施設の利用申請時に必ずお申し出ください。**（グラウンドと体育館をそれぞれ別の団体が利用する場合、駐車場スペースの状況によっては、いずれかの団体が利用できなくなることがあります。）**

3. **「学校・社会体育施設」の使用時間の変更について**

〇変更する場合

・時間の変更、キャンセル：3日前の役場受付時間内までにスポーツ文化振興課へ連絡

・雨等での当日キャンセル

役場受付時間内 ： スポーツ文化振興課へ連絡

〃 外 ： 代行員へ連絡

※雨等やむを得ない場合以外は、当日に開始・終了時間を変更することはできません。

〇使用許可を受けていない日時での施設利用はできません。

団体内で、利用場所と利用日時の共有をお願いします。

4. **「学校・社会体育施設」の申請・納入について**

申 請 ： 使用日の7日前まで申請

使用料納入 ： 使用日の3日前まで納入

※申請及び使用料納入の期限を厳守願います。

5. **施設の予約・変更・キャンセル等の連絡先について**

連 絡 先 ： スポーツ文化振興課（庁舎３階）0224-87-8706

電話受付時間 ： 平日 8:30～17:15

窓口受付時間 ： 平日 8:45～16:00（6 月から役場の開庁時間が変更になっています。）